

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		一般廃棄物処理管理事務		款	6	項	1	目	3	事業	1	整理番号	459
担当部課名		環境清掃部清掃管理課		係名	指導係		連絡先電話番号		3727		昨年度整理番号	456	
上位施策No・施策名		20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○廃棄物の分別状態を適正にし、より円滑な廃棄物処理を可能にしていく。 ○一般廃棄物処理基本計画に定めた目標値の達成を目指す。			活動指標名(式)		(1) 一般廃棄物処理業者許可(新規・更新)件数 (2) 一般廃棄物搬入ごみ組成調査実施車両延台数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○適正な排出処理に向けた基盤づくり。 ○一般廃棄物処理業者への許可・助言・指導。 ○在宅医療廃棄物(使用済注射針)回収事業に対する薬剤師会へ補助を行う。(事業費の1/2) ○清掃リサイクル事業の基礎データを収集する。 ○家庭からの廃棄物の排出原単位(一人当たりごみ量)調査を実施する。 ○可燃ごみ・不燃ごみの組成調査を実施する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 事業系一般廃棄物(普通ごみ)搬入量(持込ごみ量) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 一般廃棄物の処理施設搬入量 算定式・指標の説明等						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	件	112	160	150	111	114	149	102.7			
	活動指標(2)	②	台	10	18	18	19	33	0	173.7			
	成果指標(1)	③	t	28,836	27,853	25,072	27,101	26,787	26,097	98.8			
	成果指標(2)	④	t	110,928	105,975	109,193	84,282	107,793	78,651	127.9			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,182	10,252	8,437	9,247	5,410	2,435	22年度予算執行率% 58.5			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標(1)は、指定処理施設(清掃工場等)への廃棄物処理業者等による事業系一般廃棄物総搬入量 成果指標(2)は、指定処理施設(清掃工場等)への家庭廃棄物総搬入量(可燃・不燃・粗大) ⑬は、一般廃棄物処理業許可及び浄化槽清掃業許可の手数料収入です。 平成23年度活動指標(2)は、調査予定がないため0となります。			
	(内)委託費	⑦	千円	3,577	5,210	3,838	5,234	2,227	242				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.08 1.70	5.95 1.40	5.52 1.40	5.67 1.40	4.30 1.60	3.20 2.10				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	45,974	52,830	49,012	50,576	38,356				28,544
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	4,760	3,910	3,910	4,130	4,720				6,195
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	58,916	66,992	61,359	63,953	48,486	37,174				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	526,036	418,700	409,060	576,153	425,316	249,490				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	1,150	1,631	1,530	1,141	1,165				1,521
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0				0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	1,150	1,631	1,530	1,141	1,165	1,521				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	57,766	65,361	59,829	62,812	47,321	35,653				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	2.0	2.4	2.5	1.8	2.4	4.1					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 459

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				一般廃棄物搬入ごみ組成調査及び基本計画策定に係る調査等	
		一般廃棄物処理業者許可・指導に係る共同実施分担金等			335
		廃棄物情報管理システム保守管理			2,213
		在宅医療廃棄物回収支援	1	団体	200
		その他（全国都市清掃会議負担金ほか）			667
	(2)事業実績	<p>一般廃棄物収集運搬許可業者に対する立入検査により、許可業の状況や帳簿等を確認のうえ改善への助言指導を行いました。さらに、23区合同で講習会を開催し、適正な廃棄物処理と生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図りました。</p> <p>また、薬剤師会の在宅使用済注射針回収事業に対して補助を行い、廃棄物の適性処理に努めました。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた基礎データ収集のため、排出状況調査(可燃ごみ・不燃ごみ組成調査及び排出原単位調査)を実施しました。</p>			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか	(2)協働等の相手	
	一部実現している ▼	企業・個人事業者((3)へ) ▼	
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当] ▼	実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度から、清掃事業が都から区へ移管され、平成18年度には、一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に係る事務が、東京二十三区清掃協議会から区へ移管されました。平成20年4月には、廃棄物処理手数料を改定し、4円/kgアップして32.5円/kgとなりました。また、平成20年4月からごみ・資源の分別を変更したことにより、不燃ごみが減少し資源回収量が増加しました。さらに、平成21年1月から不燃ごみの収集を、隔週から第1・3週、第2・4週の収集に改め、区民にわかりやすい収集にしました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	事業から排出するごみの処理方法について、事業者からの問合せがあります。ごみや資源に関するデータやごみ減量目標の達成状況について、情報が知りたいとの要望があります。
	今後の予測	収集した基礎データの分析により、「一般廃棄物処理基本計画」の目標達成に向け、より効果的に施策を実施していきます。また、平成25年度を目途に計画の改定を行う予定です。
評価と課題		<p>一般廃棄物収集運搬許可業者が、より適正に許可業の実施ができるよう、立入検査や申請時には的確な助言・指導を続けていきます。</p> <p>事業者や区民からの問合せが多い事項については、あらゆる機会を通じて、情報発信を行います。「一般廃棄物処理基本計画」の目標達成のためには、区民・事業者・区が連携していくことが不可欠です。そのためにも、区の取組状況を分かりやすくお伝えしていきます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>平成25年度を目途に区の清掃リサイクル事業の指針となる「一般廃棄物処理基本計画」を改定します。区民・事業者の理解と協力が得られ、区民・事業者・区が連携してごみ減量に取り組める計画としていきます。</p> <p>排出状況調査のデータも活用しながら、不燃ごみ量の減少に伴う収集回数の変更や新たな資源分別品目の検討などを続けていきます。なお、排出状況調査は、最少の調査で十分なデータ収集が可能となるよう、実施回数や方法の見直しを行います。</p> <p>事業から排出される廃棄物(事業系廃棄物)は適正な処理がなされるよう、一般廃棄物収集運搬許可業者に対して、法に基づく立入検査の実施など、適正な助言・指導を続けていきます。さらに、長期的には、事業系廃棄物収集運搬を区の収集から許可業者の収集へ移行を進められるよう、検討を続けていきます。</p>		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 461

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬	310
		し尿の収集運搬	46	戸	7,570
		粗大ごみの収集運搬	361	日	268,000
		収集作業員人件費(臨時)	延551	人	82,605
		その他(賃借料・委託料・消耗品購入 ほか)			35,892
	(2) 事業実績	平成20年度に実施した分別変更が区民の協力により浸透し、可燃ごみは前年度から約2%減少しています。不燃ごみは約5%の増加、粗大ごみは約1%増加しています。これは、東日本大震災の影響も考えられますが、ごみ量全体(可燃・不燃・粗大の合計)としては減少傾向を維持しています。また、ごみ量の減少に伴い、可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬経費も減少しています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	可燃ごみ量 H12 108,401t ⇒ H 20 101,887t ⇒ H 21 100,313t ⇒ H 22 98,620t 不燃ごみ量 H12 25,288t ⇒ H 20 5,000t ⇒ H 21 4,669t ⇒ H 22 4,914t 粗大ごみ量 H12 4,919t ⇒ H 20 4,041t ⇒ H 21 4,212t ⇒ H 22 4,255t
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	集積所管理は特定の利用者に負担が大きく、また、ごみを出す人のマナーなどによるトラブルが発生していることから、集積所の分散化の傾向が強く、戸別収集を希望する声が多く寄せられています。
	今後の予測	平成24年から杉並清掃工場の建替えが予定されています。平成29年までの建替え期間中は収集運搬経費の大幅な増大が予想されるため、より効率的な収集体制をつくり、少しでもコストを抑える必要があります。
	評価と課題	ごみ量はごみの分別の徹底や資源化の推進などにより減少してきています。平成20年度からサーマルリサイクルの実施にあわせ、プラスチック製容器包装やペットボトルを「資源」として集積所で回収を開始したことにより、家庭ごみの減量に大きく寄与しました。 しかし、若年層や単身世帯などへの分別方法の周知や、ごみの自己管理と減量化を図るための方策について課題が残っています。 事業系ごみの収集においては、事業系有料ごみ処理券の交付枚数の低下が続いていましたが、事業者への貼付の周知・指導について、集中的な取組を行ったことにより低下が止まりました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	<p>ごみの減量を図るためには、ごみの発生抑制と分別の徹底、資源品目の拡大を含めたリサイクルの推進を戦略的に組み合わせることが重要です。</p> <p>今後は、ごみや資源のリサイクルに対する区民の意識を高め、時代の流れやライフスタイルの変化に対応し、区民と事業者と協働しながらごみの発生段階からの減量に努めていきます。</p> <p>そのために、それぞれの区民の生活スタイルに合った媒体で、区民への啓発活動を進め、住居形態や世代ごとに様々な方法により、分別方法の周知を図っていきます。</p> <p>また、杉並清掃工場の建替えに伴い、ごみ量に見合った効率的な作業計画、執行体制の見直しとコストの抑制に努めていきます。</p> <p>清掃情報誌の活用などを通じ普及啓発に努めるとともに、ごみの発生自体を抑えていくように区民・事業者と協働しながら、取り組んでまいります。</p> <p>事業系有料ごみ処理券については、事業者に対し、貼付の周知・指導を引き続き実施し、理解と協力を得ていきます。</p>		

特記事項	平成24年から杉並清掃工場の建替えが予定されています。平成29年までの建替え期間中は可燃ごみを他区の清掃工場に搬入しなければならないので、収集運搬経費の大幅な増大が予想されます。
------	---

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ごみ・し尿運搬の中継業務		款	6	項	1	目	3	事業	4	整理番号	462	
担当部課名		環境清掃部杉並清掃事務所		係名	方南担当管理		連絡先		電話番号		3323-4571	昨年度整理番号	459	
上位施策No・施策名		20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○中継所を適切に管理運営することにより、効率的な収集・搬出を行う。 ○中・大型車に積替えることで運搬車両台数を減らし、運搬コストの節減と環境への負荷を軽減する。		活動指標名(式)		(1) 搬出したし尿量 (2) 排出した粗大ごみ量							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○小型車で収集したし尿や粗大ごみの中・大型車へ積替え、処理施設へ搬出する。 ○堀ノ内中継所(民間施設)の管理運営を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		し尿搬出車両台数								
				算定式・指標の説明等		大型吸上車によるし尿処理施設への搬出台数								
				成果指標名(2)		粗大ごみ排出車両台数								
				算定式・指標の説明等		中型プレス車による破碎処理施設への搬出台数								
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)		①	kl	1,940	2,939	2,265	2,896	1,203	1,688	41.5			
	活動指標(2)		②	t	4,423	6,076	4,557	6,116	4,635	6,135	75.8			
	成果指標(1)		③	台	465	546	464	537	336	313	62.6			
	成果指標(2)		④	台	3,196	3,565	3,066	3,588	2,993	3,600	83.4			
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	515,327	195,964	176,748	185,494	172,196	180,676	22年度予算執行率%		92.8	
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 粗大ごみの中継経費の割合が多いため、活動指標及び成果指標を追加した。 20年4月から区内全域で廃プラスチックサーマルリサイクル等を実施したことにより、不燃ごみ量が大幅に減少したため、21年3月末で杉並中継所を廃止した。			
	(内)委託費		⑦	千円	442,001	167,050	147,904	156,580	143,370	151,762				
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	13.32 1.00	1.63 0.00	1.71 0.00	1.63 0.00	1.71 0.00	1.61 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	120,546	14,473	15,183	14,540	15,253	14,361				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,800	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	638,673	210,437	191,931	200,034	187,449	195,037				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	329,213	71,602	84,738	69,073	155,818	115,543				
	財源	受益者負担分		⑬	千円	59,428	54,692	53,503	50,514	48,197				51,836
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0				0
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0				0
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	59,428	54,692	53,503	50,514	48,197	51,836					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	579,245	155,745	138,428	149,520	139,252	143,201					
受益者負担比率⑬÷⑰		⑲	%	9.3	26.0	27.9	25.3	25.7	26.6					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 462

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		し尿中継搬出車両台数	336	台	18,215
		粗大ごみ中継搬出車両台数	2,993	台	100,949
		粗大ごみ中継業務委託、特定家庭用機器の運搬業務委託	310	日	24,206
		堀ノ内中継所土地等賃貸借及び電気使用料	1	年	28,826
		その他 ()			0
(2)事業実績		し尿中継は搬入回数1,548回、搬出回数336回実施し、粗大ごみ中継は平日294日、休日16日実施することで、中型プレス車2,993台の搬出を行いました。 また、特定家庭用機器の運搬業務委託により、不法投棄された家電リサイクル品目のリサイクルについても、延べ402台行いました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか	(2)協働等の相手	
	十分に実現している	企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当]	実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並中継所では、平成8年度の設置から21年3月末の廃止までに搬入車両延べ906,114台を受け入れ、搬出車両延べ129,137台の実績がありました。しかし、20年4月から区内全域でサーマルリサイクル等を実施したことにより、不燃ごみ量が大幅に減少したため、21年3月末で杉並中継所を廃止しました。 13年4月からは家電リサイクル法が施行され、当初4品目の家電機器が対象となり、21年4月から政令改正により新たな2品目の対象機器が加わり、粗大ごみ対象機器から除けられました。 平成22年度には、し尿の搬入量の減少に伴い、加水量等を変更し、搬出効率の見直しを行いました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	粗大ごみは、業務委託契約をしている民間業者が申込み受付及び収集運搬を行っていますが、申込みから収集までの期間短縮が図られた反面、時期により申込みのための電話が混み合っていて、かかりづらいことがあるとの苦情が寄せられています。また、インターネット申込については、申込みできる内容を拡大するなど、より使いやすくしてほしいとの要望が寄せられています。 し尿中継は、臭気問題等の要望が近隣住民からあり、脱臭装置の排気位置の変更を行いました。
	今後の予測	し尿収集は、対象者に高齢単身世帯が多いため、今後も対象戸数等の減少が続くことが予測されます。23区で唯一の、し尿中継施設のため、近隣の搬入区との調整を清掃一組を通じて行いながら、より効率的で安定性のある運営の見直しを検討していく必要があります。 また、粗大ごみの収集量は年々増える傾向にあり、粗大ごみ収集の効率化を図る必要が生じています。
評価と課題	し尿中継については、搬出方法の見直しや、清掃一組による契約の運賃単価削減を行った結果、経費の削減を実現しました。また、粗大ごみ中継についても、清掃一組による契約単価に合わせ、運賃単価の削減を行った結果、経費の削減を実現しました。 今後、地デジ化によるテレビの買い替え需要や経済状況の悪化などにより、不法投棄の増加が見込まれます。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
	し尿中継については、平成22年度まで、区常勤職員により受付業務を実施していたが、受付業務を委託をする事により職員人件費等を削減しました。今後はさらに、作業内容や契約単価等の見直しを行い、より効率的な運営を実施していきます。 年々増加傾向にある粗大ごみについては、平成24年1月からの新たな粗大ごみ受付システムの変更にあわせ、収集・運搬作業を含めた中継業務の見直しを進めていきます。 不法投棄された家電リサイクル品目の中継業務は、増加傾向にあるため、経費の増加が見込まれますが、不法投棄削減に努めるとともに、迅速な収集業務を遂行していきます。 中継所の賃貸借契約についても必要な見直しを行い、安全で効率的な運営を行っていきます。					

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ごみ・資源の排出の適正管理		款	6	項	1	目	3	事業	6	整理番号	464				
担当部課名		環境清掃部杉並清掃事務所		係名	管理係		連絡先電話番号		3392-7281		昨年度整理番号	461					
上位施策No・施策名		20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上		予算事業区分				既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	3	施策番号	1	事業コード	4	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		区民及び区内事業者並びに区内建築物所有者及び管理者		根拠法令等	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例										
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○ごみの分別の徹底を働きかけ、カラス等による集積所の被害を防止するために区民等が取り組みやすく、より低コストで効果的な方策を探り、集積所の衛生状態や街の美観を保持する。		活動指標名(式)	(1) 廃棄物処理手数料の収納済額 (2) 事業用大規模建築物への立入指導件数										
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○事業系及び粗大ごみ処理手数料及び動物死体処理手数料の徴収を行う。 ○ごみ排出の適正化指導、集積所のカラス等による被害の防止対策、大規模建築物の所有者への排出指導などを行う。		成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標										
成果指標名(1)		カラス被害のある集積所割合		算定式・指標の説明等													
成果指標名(2)		モデル地区における黄色いごみ袋排出率		算定式・指標の説明等													
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)	①	千円	356,688	385,132	344,934	362,583	349,445	396,550	96.4							
	活動指標(2)	②	件	113	100	93	120	37	100	30.8							
	成果指標(1)	③	%	2.6	2.5	2.0	1.0	0.3	0.2	30.0							
	成果指標(2)	④	%	10.9	17.9	11.9	20.0	11.1	20.0	55.5							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	71,478	91,945	76,904	86,577	59,651	78,100	22年度予算執行率%		68.9					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	⑦	千円	22,250	22,831	17,179	22,459	17,858	21,690								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	32.98 0.00	30.62 0.00	32.61 0.00	29.84 0.00	33.43 0.10	30.76 0.10								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	298,469	271,875	289,544	266,173	298,196	274,379							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	295	295							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	369,947	363,820	366,448	352,750	358,142	352,774								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,037	945	1,062	973	1,025	890								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	1,534	20,490	18,133	12,852	12,314	31,083							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	⑮	千円	795	785	684	783	602	742							
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	2,329	21,275	18,817	13,635	12,916	31,825								
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	367,618	342,545	347,631	339,115	345,226	320,949								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.4	5.6	4.9	3.6	3.4	8.8									

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 464

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2) 事業実績	ごみ資源集積所で、カラスによる被害防止を図るため、折り畳み式ごみボックスの配布を継続して行い、道路、町の衛生保持、美観の向上に努めました。		
		有料ごみ処理券徴収事務委託	291	店	13,567
		動物死体処理委託	1,399	頭	3,703
		折り畳み式ごみボックス	1,400	台	26,303
		黄色いごみ袋	30,000	枚	294
		その他 (カラスネットの購入、ふれあい指導用消耗品ほか)			15,784

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	一部実現している	企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%未満に相当]	実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度からは、サーマルリサイクルを開始し、不燃ごみのうち廃プラスチックや皮革製品などが、可燃ごみへ分別変更されるとともに、新たな資源の分別としてプラスチック製容器包装、ペットボトルが加わり、古紙も分類に雑がみが加わるなど、ごみ減量のための資源化が図られています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民の環境への関心が高まっているなかで、ごみ・資源集積所の管理や、ごみ・資源の分け方・出し方に関する質問や要望・苦情も多くなっています。
	今後の予測	区民や事業者から、ごみの出し方や集積所の管理等に関する問い合わせが、今後も続く予測されます。
評価と課題		ごみ量は、ごみの分別の徹底や資源化の推進により、年々減少の一途をたどっています。しかし、若年層や単身世帯への分別方法の周知及び更なるごみの減量、資源化の促進に課題があります。また、事業者への事業系有料ごみ処理券の貼付の周知・指導により、交付枚数の低下がとまりました。事業者への理解と協力を得ながら継続して周知・指導した交付枚数の向上を図ることが課題です。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	ごみの減量のためには、ごみ・資源の分別の徹底と排出者責任を明確にすることが重要です。今後とも、資源回収品目の拡充によりごみ減量を推進するとともに、事業者に対し、貼付の周知・指導を継続して実施し、事業系有料ごみ処理券の貼付率の向上を図っていきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 466

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		東京二十三区清掃一部事務組合分担金		円	2,075,216
		東京二十三区清掃協議会負担金		円	105
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合分担金の各区分担金額は、平成20年度の各区が収集したごみ量(区取相当分)と事業者が持込みをしたごみ量(持込相当分)の割合を基に算出されています。杉並区の平成19年度算出ごみ量は120,598トン、平成20年度算出ごみ量110,927トンと8%減少し、分担金についても平成21年度2,609,486千円から平成22年度2,075,216千円と減少しています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか		(2) 協働等の相手	
	<input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>		<input type="text" value=""/>	
	(3) 協働等の形態		(4) 協働等の今後のあり方	
	<input type="text" value=""/>		<input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度清掃事業区移管に伴う事業開始 東京二十三区清掃一部事務組合分担金 23区総額の推移 13年度:41,598,973千円 14年度:39,000,216千円 15年度:38,760,199千円 16年度:38,710,852千円 17年度:39,001,783千円 18年度:39,795,300千円 19年度:43,574,000千円 20年度:44,074,000千円 21年度:45,858,000千円 22年度:41,869,000千円 23年度:40,155,000千円
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・)	特にありません。
	今後の予測	平成22年度から分担金の算出方法が各区のごみ量(区取相当分+持込相当分)と清掃工場が自区内にある区とそうでない区との金銭による負担の調整額(負担の公平)との合計に変更になりました。また、平成23年度から最終処分委託料の改定が実施された結果、増額となりました。平成24年1月から杉並清掃工場の建替えを行う予定ですが、建替期間中は自区内でごみの焼却ができないため、負担の公平における調整額が増加することが考えられます。
	評価と課題	平成22年度は、ごみ量が減量したこと、東京二十三区清掃一部事務組合が分担金約40億円分を財政調整基金繰入金による繰入を行ったこと、分担金の算出方法が変更になったことにより、昨年度より分担金額が減少しました。 杉並清掃工場の建替えに伴う分担金の増加を、更なるごみの減量を行うことで可能な限り抑制していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	平成20年度から、「プラスチック製容器包装」及び「ペットボトル」を全集積所で資源として回収し、「その他のプラスチック」を可燃ごみとして収集するなど分別方法を大きく変更することにより、不燃ごみの削減を行ってきました。「ごみ・資源の収集カレンダー」や清掃情報誌「ごみぱっくん」等でごみの減量や分別方法を引き続き区民・事業者へ周知徹底していくことにより、更なるごみの減量を行うことで、東京二十三区清掃一部事務組合分担金を減少していきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		収集作業の安全管理			款	6	項	1	目	3	事業	10	整理番号	468	
担当部課名		環境清掃部杉並清掃事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	3392-7281			昨年度整理番号	466	
上位施策No・施策名		20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上						予算事業区分				既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 労働安全衛生法 (2) 杉並区安全衛生委員会設置規定							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○清掃職員の交通安全意識を高め、交通事故件数を減少させる。 ○安全な作業環境を構築し、公務災害の発生を防止する。				活動指標名(式)		(1) 交通安全講習会受講者及び自動車運転職員研修受講者数 (2) 安全衛生委員会開催回数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○清掃職員を対象に交通安全講習会(春・秋)を開催する。 ○清掃職員を対象に腰痛予防講習会を開催する。 ○正副安全運転管理者対象講習会へ参加する。 ○自動車運転職員対象運転技術研修へ参加する。 ○安全作業に関する職場内研修を実施する。 ○部及び所の安全衛生委員会を定期的に開催する。 ○安全パトロールを実施する。 ○保護具の支給及び適正な着用の指導を行う。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 交通事故等発生件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 公務災害発生件数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度			23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績				
指標	活動指標(1)	①	人	209	290	220	504	292	290	57.9					
	活動指標(2)	②	回	9	12	12	24	24	24	100.0					
	成果指標(1)	③	件	2	0	3	0	13	0						
	成果指標(2)	④	件	14	0	8	0	15	0						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	5,373	9,116	6,232	14,323	11,398	13,030	22年度予算執行率% 79.6					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項 22年度から、方南支所、清掃事業所も含む。					
	(内)委託費	⑦	千円	1,551	2,717	1,616	3,437	2,897	3,262						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.41 0.00	1.20 0.50	1.20 0.50	1.87 1.00	1.20 0.50	1.87 0.50						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	12,761	10,655	10,655	16,680	10,704			16,680			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	1,397	1,397	2,950	1,475			1,475			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	18,134	21,168	18,284	33,953	23,577	31,185						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	86,766	72,993	83,109	67,367	80,743	107,534						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0								
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0								
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0									
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0									
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	18,134	21,168	18,284	33,953	23,577	31,185						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 468

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
			保護具及び医薬品等の購入		2
		被服クリーニング	23,660	着	2,849
		産業医謝礼金等	2	所	1,542
		その他 ()			736
	(2) 事業実績	産業医による健康相談や被服クリーニングの定期的な実施など、例年実施している安全管理策に加え、今年度は熱中症対策に対応するため、ヒアロン等の瞬間冷却材を購入し、職員の健康管理に努めました。また、救命救急講習会を実施し、応急処置の基本、AEDの操作など学び、緊急時に備えた訓練を行いました。交通事故、公務災害の発生を最小限に抑えることが出来、一定の成果を出すことが出来ました。今後のさらなる安全管理の徹底に勤めてまいりたいと考えています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	清掃事業が東京都から区に移管された平成12年度には清掃職員(自動車運転手及び嘱託員含む)は405名でしたが、平成22年度には236名となっています。また、ごみ・資源の分別の多様化、事業の効率化・委託化が進むなど、区の清掃事業を取り巻く環境は大きく変化しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	迅速できめ細かな収集作業へのお礼が寄せられています。
	今後の予測	清掃工場の建て替え期間中は、清掃車両の運行時間や走行距離がともに増える見込みで、そのため、事故に遭遇する度合いも増えるものと考えられます。運転職員への負担も増えることが予測され、一層の安全管理の徹底と、安全意識の向上を高めていくことが求められます。
	評価と課題	安全作業、安全運転の向上を図るため、各種講習会を実施し職員の意識啓発を行っており、年々事故は減少しているものの、22年度は残念ながら、交通事故が13件、公務災害が15件ありました。今後も、様々な事故防止のための取り組みを行うことにより、交通事故、公務災害の根絶を目指します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	職員による清掃車両事故、公務災害の根絶に向け、各種講習会・研修会を継続して実施するとともに、保護具の完全着装を更に徹底し、作業事故ゼロを目指してまいります。また、安全作業手順や保護具等の見直しも随時行い、安全な作業環境を構築してまいります。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 469

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				清掃車維持管理(自動車用燃料、光熱水費)	
		車両点検整備			9,881
		維持管理経費 一般需用費・役務費・委託費・公課費ほか			1,402
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	加害事故を職員の努力で減らすことができ区民の信頼に答え、仕事を進めることができました。 ○車両点検整備実績 ①3箇月点検:40台、②6箇月点検:52台、③12箇月点検:19台、④架装点検:239台			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	年々ごみの分別、資源化が進み、可燃のごみ量が減少し、このことにより、直営の清掃車両の減を図ることができました。また、安全運転に関する各種講習会の充実を図り、職員の安全運転の意識向上が図られ、加害事故を大幅に削減することができました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	日頃から、安全走行に心がけるとともに、収集時の近隣へのあいさつの励行にも努めており、住民等からの苦情等はほとんどありません。
	今後の予測	安全走行を心がけ、事故なく仕事を行うことは最も大事なことです。さらに、もらい事故などの危険予測を感知する能力を向上させる必要があります。
	評価と課題	清掃車両の加害事故は年々減少しています。22年度は、これまでの講習会のほか、新たに警視庁交通安全教育センターでの講習会を実施し、安全運転に対する意識向上を一層図ることができました。 清掃車両の保有台数については、清掃車両のコストを考慮し、年々減少しているごみ量に応じた減車を図ることとし、委託化等により効率的かつ機動的なあり方を引き続き検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	引き続き講習会等の充実を図るとともに、朝のミーティングやOJTの充実を図り、事故0の実現に取り組んでいきます。また、車両の稼働年数も延びているため、日常点検の充実に一層取り組みます。		

特記事項	平成24年2月から、杉並清掃工場建て替えにより、可燃ごみの搬入先が区外になり、これまでより運行距離・時間が増えることが想定されます。そのため、より一層、事故を未然に防ぐ取り組みに力を入れていかななくてはなりません。また、買い換え時期を過ぎている車両が増えているとともにCNG車は、走行距離に限度があり、遠距離の工場への搬入には無理が生じ、車両の計画的買い換えをより一層進めていかななくてはなりません。
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 470

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保守管理委託費	5	所	41,951
		光熱水費	5	所	51,503
		維持管理経費	5	所	9,500
		施設等整備費	5	所	12,517
		その他 ()			0
(2)事業実績		本年は、年次修繕で計画していた杉並清掃事務所の給排水管の取替え工事を行ったほか、方南支所では臭気防止のためオゾン脱臭装置を設置しました。また、杉並清掃事業所では、杉並清掃工場の建て替え及び高井戸区民センター耐震補強にともない工場併設の洗車場がなくなることから、洗車場の改修工事を行いました。さらに、中継所の水中ポンプが故障したため、集中豪雨時の排水機能を維持するため、ポンプ3台の取替え工事を行いました。その他、施設の老朽化に伴い、各種の修繕工事を行い、快適な執務環境の維持に努めてまいりました。			

協働等点検	(1)協働等を実現しているか	(2)協働等の相手
	一部実現している	企業・個人事業者((3)へ)
(3)協働等の形態		(4)協働等の今後のあり方
委託[業務量の50%未満に相当]		実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度の都から区へ事業が移管され、組織の再編、職員の身分切り替えなど、区への完全移管を進めてきました。また、平成20年度は、廃プラスチックサーマルリサイクルを実施し、ごみの減量が図られ平成21年3月末には中継業務を廃止しました。さらに、24年2月の杉並清掃工場搬入停止に伴い、事業所の施設改修などを進め、適切な維持管理に努めてまいりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	清掃関連施設は、一部区民にとって迷惑施設であり、従前より寄せられている集積所の管理の問題、ごみの異臭や清掃車両に関する苦情は、減少傾向にはありますが、引き続き要望や意見が寄せられています。また、集積所の管理等に関しては、戸別収集への要望も寄せられています。一方では、清掃事務所に寄せられた要望等への迅速な対応については一定の評価を得ています。
	今後の予測	清掃施設の老朽化により、維持管理費の増加が見込まれます。

評価と課題	清掃施設の老朽化に伴い、設備の不具合などは年を追うごとに顕著になっています。特に、3月11日の東日本大震災では、多くの職員が身の危険を感じるなど、老朽化は切実です。平成4年に行った耐震診断の結果、安全なIS値を満たしておらず、首都圏に大規模な震災が発生した場合に損壊する恐れがあるとも言われており、早期の建て替えが必要であると考えています。また、杉並区環境方針に沿い節電に努めておりますが、特に方南支所では、複合施設であることから適正な負担となるよう按分比率の見直しを行いました。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
杉並清掃事務所、下井草分室及び方南支所は老朽化が顕著で、早期の建て替えが必要です。特に方南支所は、あすなろ作業所・シルバー人材センターの複合施設で、空調設備の老朽化も激しく、交換部品が製造中止になっているため、不具合の状況によっては空調設備機器を取り替えることになります。また、旧中継所は、休眠施設であることから最低限の施設維持管理経費(光熱水費など)で管理していますが、湿気などの影響で年々劣化が進んでいます。現在は、区の物品倉庫的な使われ方となっていますが、跡地活用の方針が明確でないため、維持管理の方針もあいまいとなっており、所管課としては早期に施設の活用方針を定める必要があると考えています。			

特記事項	
------	--